

令和6年6月20日

議 事 録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

令和6年度北塩原村農業委員会総会5月定例会 議事録

1. 開催日時

令和6年6月20日（木）午後1時30分～2時40分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星源嗣	出
会長職務代理者	6	岩田多吉	出
農業委員	1	五十嵐大	出
〃	2	小椋隆子	出
〃	3	中川博之	欠
〃	4	二瓶睦夫	出
〃	5	蓮沼喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	武藤吉博	出
〃	—	武藤正	出
〃	—	五十嵐忠之	欠
〃	—	高畑忠弘	出
〃	—	佐藤周	出
〃	—	佐藤照明	出

※ 出席委員 農業委員6名 在任委員7名の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 推進委員全員を招集し、在任委員6名中5名が参加した。

4. 欠席委員

農業委員 中川 博之 委員
五十嵐忠之 委員

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の選任
- 第2 会期の決定
- 第3 業務報告及び今後の予定
- 第4 提出議案
 - ・議案第1号
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について
- 第5 協議事項
 - ・令和7年度農業施策に関する意見等の検討について
- 第6 その他
 - ・地域計画について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 遠藤久彦
事務局係長 遠藤和広
事務局主査 渡部達也
事務局主事 竹田祐菜

7. 会議の内容

■事務局長

ただいまより、令和6年度北塩原村農業委員会定例総会6月定例会を開会いたします。
会長よりご挨拶をお願いいたします。

■会長

(挨拶)

■事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

■議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。

只今の出席委員は農業委員7名中6名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

今月は協議事項があるため、推進委員全員を招集し、推進委員6名中5名に参加頂いております。なお、農業委員の中川博之委員、推進委員の五十嵐忠之委員からは、欠席する旨の届出がありました。

■議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、1番、五十嵐 大委員、2番、小椋 隆子委員の両名を指名いたします。

■議長

お諮りいたします。会期について本日1日とすることにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

■議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より報告と説明をお願いします。

■事務局

(事務局報告・説明)

■議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

■議長

それでは議事に入ります。

議案第1号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」を議題といたします。

■議長

議案第1号について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について説明いたします。利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画の作成について、承認を求めるものでございます。

番号1番、新規設定となります。

1、申請当事者について、利用権を設定する者（貸付人）ですが、〇〇〇〇さん、68歳、桧原字〇〇の方です。

続いて利用権の設定を受ける者（借受人）ですが、〇〇〇さん、81歳、桧原字〇〇〇の方でございます。

2、利用権を設定する土地ですが、桧原字〇〇〇〇113番地、地目は畑、面積は924㎡の1筆です。

3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。

権利の存続期間は令和6年8月1日から令和10年11月1日までの4年間。賃借料の額は10,000円です。

4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、2番 小椋隆子委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。

なお、申請地位置図、申請箇所図につきましては4ページと5ページに記載をしておりますので、ご確認願います。

上記のとおり提出いたします。令和6年6月20日提出、北塩原村農業委員会長 星 源嗣。

以上で議案第1号、番号1番の利用権設定について、朗読と説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。

ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、2番 小椋 隆子委員より調査結果について報告をお願いします。

■2番 小椋 隆子委員

6月13日に被設定人（借受人）宅に伺い話を聞いてきました。設定された土地は2年ほど耕作できない状況が続いているようです。雑草や虫などが発生してしまうと隣接する土地にも影響が出るため、隣接地がある被設定人がこれまで除草などをしていたとのことで、今回正式に賃借設定を行ったとのことでした。

私自身の畑も隣接しており状況はよくわかっていたため、許可相当と判断しました。

■議長

ありがとうございました。

それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。番号1番の利用権設定について、申請のとおりこれを適当と認め、許可することにご異議ございませんか。

■委員

（ 異議なしとの声 ）

■議長

ご異議なしと認めます。

議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請のとおりこれを適当と認め、決定することといたします。

■議長

それでは、続いて協議事項に入ります。令和7年度農業施策に関する意見の提出等の検討について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

(令和7年度農業施策に関する意見の提出等の検討について説明)

■議長

説明は終了しました。

それでは、本件に関し、ご意見、ご質問等ございませんか。

■議長

ご意見・ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

その他ご意見ございましたら、25日(火)までに意見の提出をお願いします。

それでは提出された意見等について事務局でとりまとめをし、福島県農業会議へ報告することとします。

■議長

以上で、本日の協議事項はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

■局長

ありがとうございました。それでは、その他に移らせていただきます。

事務局から連絡がありますので、事務局から説明をお願いします。

■事務局

(地域計画について説明)

■局長

ありがとうございました。

この件について、皆様からご質問等ございますか？

■局長

他に何かございますか。

■局長

無いようですので、以上をもちまして、

北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

令和 6年 6月20日

北塩原村農業委員議長（会長） 星 源嗣 ㊟

議事録署名委員 1番 五十嵐 大 ㊟

議事録署名委員 2番 小椋 隆子 ㊟